

令和7年度物価高騰重点支援地方創生臨時交付金の実施計画の公表について

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策（令和5年11月2日閣議決定）」に掲げる「物価高から国民生活を守る」の事項についての対応として、地方公共団体が地域の実情に応じてきめ細やかに効果的・効率的に必要な事業を実施できるよう、国が創設した交付金です。

神津島村が臨時交付金を活用して実施する事業について公表します。

実施計画 No.	交付対象事業の名称	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	総事業費	事業始期	事業終期	成果目標
1	神津島村低所得世帯支援臨時給付金事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 161世帯×30千円，子ども加算 12人×20千円， 定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者 100人（3,500千円）のうちR7計画分 事務費 450千円 事務費の内容 【需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（161世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（100人）	3,890	R7.1	R7.12	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する
5	水道基本料金無償化事業（水道会計運営費補助）	①物価高騰等の影響を受ける個人・事業者への地域経済支援策として光熱水費の軽減に繋がるよう、水道基本料金の減免を実施 ②神津島村簡易水道会計へ補助（繰出）、水道料金の基本料金分に係る費用を交付対象経費とする ③基本料金平均月額1,200千円（11月～1月分） 水道：1,020件×月/1,200円×3ヶ月≒3,672千円 （うち、Cのその他欄は公共施設分20件×3か月×@1,200円） ④個人・事業者。（公共施設分については対象外）	3,672	R7.9	R8.3	全1,020件分の3か月分の基本料金減免率100%